

## 令和5年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	文化振興課
評価対象期間	令和元年4月1日～令和5年3月31日
施設種別	文教施設

## 1. 指定概要

施設概要	名称	平和市民公園能楽堂					
	所在地	大分市枚緑町1番30号					
	設置目的	能楽、邦楽その他の伝統的芸能文化の振興を図り、市民文化の向上に資する					
指定管理者	施設の建築年 (又は事業開始年)	平成元年度					
	名称	平和市民公園能楽堂共同事業体					
	代表者名	代表構成員 株式会社 テイクファイブ 代表取締役 白石 成裕					
指定管理業務の内容	所在地	大分市王子中町10番22号					
	①指定管理の使用許可に関する業務 ②管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ③管理物件の維持管理に関する業務 ④利用促進及び文化の振興を図る業務 ⑤その他、大分市又は指定管理者が必要と認める業務						
	料金体系	有料公演 68,640円～91,740円(平日)・82,500円～110,440円(土日) 無料公演 34,320円～45,870円(平日)・41,250円～55,220円(土日) □ビーのみ 2,980円～3,980円(平日)・3,520円～4,740円(土日)					
利用料金制	導入済	選定方法			公募		
指定期間	平成 31年4月1日～令和6年3月31日 (5年間)			導入年度	平成19年度		
利用者数 (単位:人)				R4年度 目標④	39,000	達成率 ①/④	81%
18年度② (直営時又は 期導入1年度)	30年度	R1年度	R2年度	R3年度③	R4年度①	18年度比 ①-②	R3年度比 ①-③
23,501	41,147	36,683	13,026	16,553	31,673	8,172	15,120
管理運営経費の削減額 (直営時比較・前指定期間比較) (単位:千円)							
直営時 管理運営経費(b)	前指定期間 最終年度30年(c)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(a)	直営時(初年度)比較 (a)-(b)	前指定期間比較 (a)-(c)
47,089	47,102	51,200	54,813	51,670	51,670	4,581	4,568
利用者満足度 (%)		満足	やや満足	配置職員数(人)		直営時又は導入1年目	令和4年度
		88	9			7	10(常勤のみ)

## 2. 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組	40		32
(1) 施設の設置目的の達成	20	3	12
①施設の特徴を生かし、施設の効用を高めるための取組がなされているか。			
②施設の設置目的に応じた効果的な広報など情報発信がなされているか。			
③施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果があったか。	【評価の理由】		
目標指数① 年間利用者数【市設定指標(R5): 39,000人、指定管理者目標(R4)39,000人、実績(R4)31,673人 (R3)16,553人 (R2)13,026人 (R1)36,683人】 目標指数② 年間利用件数【市設定指標: -、指定管理者目標(R4)450件、実績(R4)404件 (R3)362件 (R2)390件 (R1)442件】 目標指数③ 主催する事業の年間実施件数【市設定指標: 25回、指定管理者目標(R4)23種38回、実績(R4)23種38回(R3)25種41回(R2)15種35回(R1)18種35回】 目標指数について、R4年度は年間利用者数・件数とも指定管理者設定の目標値に及ばなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたR2、R3年度と比較すると回復傾向にあり、R3年度と比較すると利用者数は15,120人増加した。			
(2) 利用者の満足度	20	5	20
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②サービスの質や量は向上しているか。			
③利用者の苦情や要望、意見を把握し、その対応を行っているか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。	【評価の理由】		
利用者アンケートによる利用者満足度(満足、やや満足)はR1年度は86%(満足77.5%、やや満足8.5%)、R2年度は78%(満足63.4%、やや満足14.7%)、R3年度は99%(満足91.4%、やや満足7.1%)、令和4年度は約97%(満足87.8%、やや満足8.8%)で、特に令和3年度からは継続して高い満足度を得られている。			
2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
①施設の管理運営において経費の削減が図られているか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	【評価の理由】		
R4年度は支出予算は88,387千円に対し、支出決算79,575千円であった。(※R1年度:支出予算 64,296千円、支出決算 57,973千円 R2年度:支出予算62,798千円、支出決算61,721千円 R3年度:支出予算 95,347千円、支出決算 89,285千円) 支出全体としては増加傾向にあるが、これは自主事業を充実させた事が主な要因であるが、補助金等活用し黒字経営を保っている。 光熱水費については、夜間利用のない日の閉館時間を早めるなどし電気代等の節減に努めてはいるものの、全国的な高騰によりR4年度から大幅に上昇している。			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
利用料収入 R1: 4,633千円、R2: 2,266千円、R3: 5,407千円、R4: 5,289千円 自主事業収入 R1: 3,208千円、R2: 1,880千円、R3: 5,776千円、R4: 6,457千円 令和2年度は、特に新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル等が相次いだことに伴い利用料収入は前年度より約2,360千円減少した。自主事業収入も前年度より約1,330千円減少したが、新型コロナウイルス感染症対策の緊急支援事業補助金を活用したり、コロナ禍においても利用しやすい自主事業を企画・開催するなど、収入増加のための取組を実施した。 R3年度以降は、コロナの影響が残る中においても、引き続き補助金等の活用及び幅広い年齢層に向けた企画を実施することにより、利用料収入、自主事業収入ともにコロナ禍前並みの決算額に戻った。 (H30年度利用料収入: 5,283千円 自主事業収入: 7,503千円)			

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組	30		21
(1) 施設の管理運営の実施状況	15	4	12
①事業計画等に基づく適切な人員配置や勤務体制となっているか。			
②従事者への教育・研修は、適切に行われているか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	【評価の理由】		
事業計画等に基づき適切な人員配置や勤務体制をとっている。 従事者への教育・研修は適切に行われている。 市内の飲食店と連携した事業を実施したり、小中学生を対象に能楽鑑賞会を行うなど、地域との協働を図っている。			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	3	9
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)の遵守等に遺漏はないか。			
②施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。			
③市民の公平かつ平等な利用が確保されているか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥事故発生時や非常災害時において適切な対応が取れる体制を確保しているか。	【評価の理由】		
法令の遵守に配慮し、第三者委託や事業計画等の変更について市の承認を得て実施している。 個人情報保護のための対策は適切であり、市民の公平かつ平等な利用も確保されている。 収支の内容に不適切な点はない。 安全管理マニュアル、緊急時対応マニュアル等を整備・適宜更新し、運用している。 施設の修繕や事故防止などの安全対策について、所管課との連携を密にしながらか適切な対応がとられている。 施設で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応や連絡体制などのマニュアル作成を行った。			

## 【総合評価】

合計得点(100点満点)	71	評価ランク(S~E)	B
【評価の理由】	市との相談や協議を密に行い、適切に管理運営を行っている。能楽をはじめとした伝統的芸能文化の利用者獲得を主軸に、利用者が固定化・高齢化しつつある現状を受け、若年層を対象とした体験型ワークショップや、クラシック等能楽以外の公演も幅広く実施し、市民が広く伝統的芸能文化に触れる機会や施設を認知してもらうためのきっかけを多く生み出している。 【今後の対応】 引き続き若年層やファミリー層など幅広い世代を対象とした事業を継続し、新規リピーターを創出することで、より多くの市民が能楽や伝統文化に興味を持つきっかけを提供していく。なお、施設の経年劣化が進んでいるため、能舞台の保守・保全はもとより、施設機能の低下が予測できる箇所を市と指定管理者で連携しながら計画的に修繕改修していく。		

## 【前年度の「大分市行政評価・行政改革推進委員会」における指定管理者制度導入施設に対する主な意見等】

主な意見等	市の対応状況
①アンケートの回収結果の内訳を見ると、授業で参加した小学生(10代)が突出しているので、アンケートの集計方法について工夫したほうがよい。	①特定の事業において一部の年齢層が突出する場合は個別で集計を行うなど工夫を行っていく。
②ワークショップに複数回参加したら、記念品を配付するなどの取組を検討できないか。	②能楽堂に複数回来てもらい、施設を身近に感じてもらえるような方法を指定管理者とも協議していく。
③能楽の魅力をより多くの市民に発信できるよう、無料で参加できるイベント等の企画を検討できないか。	③ワークショップの参加者に能楽堂の施設案内を行うなどし、能楽を身近に感じてもらえるような取り組みを今後も継続・検討していく。
④施設の効用を高めるため、能楽堂の目指すビジョンを市として明確にしていきたい。	④指定管理者と今後のビジョンについて確認しあいながら、施設の設置目的の達成に努める。

## 【R5年度 指定管理者評価部会の意見】

①【能楽堂の存在意義】 ・九州に2つしかない能楽堂が大分市に存在することの意義を一層発信し、全国他都市の能楽堂の取組と比較することで平和市民公園能楽堂の優位性を見出してほしい。
②【市民ニーズ等の把握】 ・施設全体に関わる内容のアンケートの母数を増やし、その後の施設運営に活かすとともに、土日の稼働率を把握し、稼働率が上がるよう努めてほしい。 ・能楽の独特な文化を市内の小中学生によりアピールしつつ、小中学生の能楽堂来館の有無について調査し、小中学生の能に関する意識がどの程度あるか把握することが望ましい。